

予防技術検定模擬テスト

— 解説付 —

No. 95

【共通】問1 防火対象物定期点検報告制度の認定を受けた防火対象物について、当該認定を取り消さなければならない場合の要件として、消防法令上誤っているものを1つ選べ。

- (1) 偽りその他不正な手段により当該認定を受けたことが判明したとき。
- (2) 当該防火対象物の位置、構造、設備又は管理の状況が消防法令に違反しており、かつ、消防用設備等を設備等技術基準に従ってこれを設置すべきという命令がされたとき。
- (3) 当該防火対象物において火災が発生したとき。
- (4) 当該防火対象物について、消防法令の順守の状況が優良なものとして総務省令で定める基準に適合するものであると認められなくなったとき。

【消防用設備等】問1 次の防火対象物のうち、その工事の着手後に自動火災報知設備に係る技術上の基準に関する消防法令が改正され、当該改正基準に適合しなくなった場合に、当該改正基準に適合させる必要があるものを1つ選べ。ただし、当該防火対象物は当該改正前の基準に適合しており、当該改正後に増改築等の工事は行っておらず、当該改正基準の附則等で当該改正基準に適合させる必要がない旨の記述もないものとする。

- (1) 小学校
- (2) 公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場その他これらに類するもの以外のもの
- (3) 工場
- (4) 重要文化財として指定された建造物

【消防用設備等】問2 水噴霧消火設備に関する次の分を読み、消防法令上正しいものを1つ選べ。

- (1) 噴霧ヘッドは、放水圧力が0.1MPa以上で、かつ、放水量が80ℓ毎分以上で当該防護対象物の火災を有効に消火する

ことができるように、総務省令で定めるところにより、必要な個数を適当な位置に設けなければならない。

- (2) 水噴霧消火設備を消防法施行令別表第1に掲げる防火対象物の道路の用に供される部分又は駐車のために供される部分に設置するときは、総務省令で定めるところにより、有効な排水設備を設けなければならない。
- (3) 高圧の電気機器がある場所においては、当該電気機器と噴霧ヘッド及び配管との間に電気絶縁を保つために防火上有効な壁等を設けなければならない。
- (4) 消火薬剤の貯蔵量は、総務省令で定めるところにより、その水量が防護対象物の火災を有効に消火することができる量以上の量となるように設けなければならない。

【防火査察】問1 消防法（以下「法」という。）に基づく命令を発動する場合は、不服申立てできる旨並びに不服申立てをすべき行政庁及び不服申立てできる期間を教示する必要がある。不服申立てできる期間等を定めた行政不服審査法（平成26年法律68号）が全部改正され、また、当該改正に伴い法第5条の4も一部改正され、平成28年4月1日から施行された。法に基づく命令に関する不服申立てをすべき行政庁等に関する記述のうち、適当なものは次のうちどれか。

- (1) 消防署長名で発動した法第8条第3項に規定する命令の審査請求先は消防長である。
- (2) 消防吏員名で発動した法第5条の3第1項に規定する命令の審査請求先は消防署長である。
- (3) 消防署長名で発動した法第17条の4第1項に規定する命令の審査請求できる期間は当該命令があったことを知った日の翌日から起算して3か月である。
- (4) 消防長名で発動した法第5条の2第1項に規定する命令の審査請求できる期間は当該命令を受けた日の翌日から起算して60日である。

【防火査察】問2 消防法（以下「法」という。）第5条の3第1項に規定する消防吏員による物件の除去命令を発動したにもかかわらず、命令が履行されていない場合等に実施することができる、法第5条の3第5項に基づく行政代執行に関する記述のうち、不適当なものは次のうちどれか。

- (1) 法第5条の3第5項に基づく行政代執行は、法5条の3第1項命令を発動した消防吏員が第3者にその措置をとらせる

【お詫びと訂正】

本誌2016年4月号P.149 予防技術検定模擬テスト No.94の【共通】問1の選択肢(1)に誤りがありました。

(誤) 延べ面積が10万㎡

(正) 延べ面積が1万㎡

お詫びして訂正致します。

予防技術検定模擬テスト

- (2) 正しい。
- (3) 消防法では想定していないため、誤り。
- (4) 該当するため、誤り。
- (5) 基準はないため、誤り。

〔人事管理〕

問1 答 (3)

- 解説 (1) 任命権者が任命するため、誤り。
- (2) 選考もあり得るため、誤り。
- (3) 正しい。
- (4) 正式任用に限られるため、誤り。
- (5) 名簿は、人事委員会が作成するため、誤り。

〔行政手続〕

問1 答 (3)

- 解説 (1) 権限の代理の説明であるため、誤り。
- (2) 委任代理の説明であるため、誤り。
- (3) 正しい。
- (4) 表示権は委ねないため、誤り。
- (5) 必要であるため、誤り。

〔警防〕

問1 答 (4)

解説 作業は長時間にわたるので、交替制を確立し、作業能率の増進と気力の蓄積を図るとともに、作業力と作業量の調和を考慮して、隊員に明確に任務を付与し統制ある作業を行う。

問2 答 (4)

解説 窓からの注水は、外周に廊下があるため、ほとんど効果がないので、積極的に内部進入を図る。

問3 答 (2)

解説 タンク炎上時の冷却注水は、赤熱部の下方へ行う。

〔救急〕

問1 答 (4)

解説 (4)は誤りで、糖尿病が正しい。

問2 答 (2)

解説 (2)は市町村窓口が正しい。

問3 答 (4)

解説 救急救命処置録の保存期間は5年間。「救急隊員標準テキスト」P.37、P.43参照。

〔共通〕

問1 答 (3)

- 解説 (1) 消防法第8条の2の3第6項第1号。
- (2) 消防法第8条の2の3第6項第2号。
- (3) 消防法第8条の2の3第6項。認定を受けた防火対象物における火災の発生だけでは当該認定の取消要件を満たさない。このことは平成14年消防安第122号の執務資料(問40)でも示されている。
- (4) 消防法第8条の2の3第6項第3号。

〔消防用設備等〕

問1 答 (4)

解説 消防法施行令第34条第2号。消防法施行令別表第1(7)項、(9)項口及び(12)項に掲げる防火対象物に係る自動火災報知設備は改正前の基準に適合すれば足りるが、同表(17)項に掲げる防火対象物に係る自動火災報知設備は改正基準が適用される。

問2 答 (2)

- 解説 (1) 消防法施行令第14条第1号参照。「放水圧力が0.1MPa以上で、かつ、放水量が80ℓ毎分以上」は、「防護対象物の形状、構造、性質、数量又は取扱いの方法に応じ、標準放射量」の誤りである。
- (2) 消防法施行令第14条第2号参照。
- (3) 消防法施行令第14条第3号。「電気絶縁を保つために防火上有効な壁等を設けなければならない」は、「電気絶縁を保つための必要な空間を保たなければならない」の誤りである。
- (4) 消防法施行令第14条第4号。「消火薬剤の貯蔵量」は、「水源」の誤りである。

〔防火査察〕

問1 答 (3)

- 解説 (1) 行政不服審査法の全部改正により、上級行政庁がある場合の審査請求先は最上級行政庁となり、審査請求先は市町村長となるので、不適当。
- (2) (1)と同じ。
- (3) 行政不服審査法により適当。
- (4) 消防法第5条の4により審査請求できる期間は、当該命令を受けた日の翌日から起算して30日であるので、不適当。